



# 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」 を送付しました！

共済組合では、医療費適正化対策事業の一環として、ジェネリック医薬品に関するお知らせ(ジェネリック医薬品差額通知)をご自宅あてに送付しております。

現在服用されている新薬(先発医薬品)からジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合、どのくらい自己負担額が軽減できるかをお知らせする通知です。

このお知らせが届いた方は、ジェネリック医薬品への変更をぜひご検討ください。



※今回は、平成28年3月から平成28年5月までに新薬(先発医薬品)を処方された組合員及び被扶養者の中で、ジェネリック医薬品(後発医薬品)へ切り替えやすく、切り替え前に比べて一定額以上の負担軽減が見込める方に送付しています。共済組合に加入されている全員に届くものではありません。

